

# 平成28年度第1回新宿区総合教育会議

平成28年6月23日

新宿区

## 平成28年度第1回新宿区総合教育会議会議録

日 時 平成28年6月23日(木)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 3時05分

場 所 新宿区役所本庁舎6階第4委員会室

出席者

区 長 吉 住 健 一

新宿区教育委員会

教 育 長	酒 井 敏 男	教育長職務代理者	古 笛 恵 子
委 員	羽 原 清 雅	委 員	菊 池 俊 之
委 員	今 野 雅 裕	委 員	菊 田 史 子

説明のため出席した者の職氏名

総 合 政 策 部 長	針 谷 弘 志	企 画 政 策 課 長	菅 野 秀 昭
総 務 部 長	寺 田 好 孝	総 務 課 長	高 木 信 之
教育委員会事務局 次 長	山 田 秀 之	中 央 図 書 館 長	藤 牧 功 太 郎
教 育 調 整 課 長	木 城 正 雄	教 育 指 導 課 長	横 溝 宇 人
教 育 支 援 課 長	高 橋 昌 弘	学 校 運 営 課 長	山 本 誠 一

書記

総 務 課 総 務 係	柳 本 貴 志	教 育 調 整 課 管 理 係	高 橋 和 孝
-------------	---------	-----------------	---------

1 開 会

2 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を  
図るため重点的に講ずべき施策について

3 閉会

◎ 定足数の確認

○総務課長 それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところ、また足元の悪い中、お越しいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、平成28年度に入りまして最初の会議でございますので、当会議を構成します委員の方を御紹介させていただきます。当会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第2項により、区長及び教育委員会で構成されています。

初めに、吉住健一区長でございます。

続きまして、教育委員会、酒井敏男教育長でございます。

続きまして、教育委員会、古笛教育長職務代理者でございます。

続きまして、教育委員会、羽原清雅委員でございます。

続きまして、教育委員会、菊池俊之委員でございます。

続きまして、教育委員会、今野雅裕委員でございます。

続きまして、教育委員会、菊田史子委員でございます。

次に、当会議の事務局を担当しております職員の紹介をさせていただきます。

総務部長の寺田でございます。

総合政策部長の針谷でございます。

教育委員会事務局次長の山田でございます。

企画政策課長の菅野でございます。

教育調整課長の木城でございます。

中央図書館長の藤牧でございます。

教育指導課長の横溝でございます。

教育支援課長の高橋でございます。

学校運営課長の山本でございます。

最後になりましたが、私は総務課長の高木でございます。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、会議の定足数を確認させていただきます。

会議の成立には、区長と当会議を構成する委員6名の半数以上の出席を必要といたします

けれども、本日は、区長と全員の委員の方に御出席いただいております。「新宿区総合教育会議運営要綱」第2条第3項の規定に基づきまして、本日の会議は成立しておりますことを、御報告申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。

この後の議事進行につきましては、次第に沿って区長が進めてまいります。

それでは、区長、よろしくお願いいたします。

---

## ◎ 開 会

○区長 教育委員の皆様におかれましては、日ごろから教育行政に御尽力いただきまして、厚く御礼申し上げます。

今年度、初めての総合教育会議に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

教育委員会の皆様とは意思疎通を図り、新宿区の教育行政の発展と推進に取り組んできたところでございますが、昨年4月に総合教育会議を設置したことにより、その連携はさらに強化されたものと考えております。また、皆様との議論を深める中で、昨年11月には新宿区教育ビジョンの理念を踏まえた形で、新宿区教育大綱を策定することができました。改めて御礼を申し上げます。

平成28年度の総合教育会議では、この教育大綱のもと、子どもたちを取り巻くさまざまな課題に目を向け、新宿区の取り組みをさらに進めていくことが必要と考えており、区と教育委員会とで一層の連携を図り、課題の解決に向けて取り組んでいきたいと思っています。

今年度は2回の開催を予定している総合教育会議において、次代を担う子どもたちが、自分らしく成長していけるまちの実現に向けた議論を深めていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、平成28年度第1回新宿区総合教育会議を開催いたします。

まず、「新宿区総合教育会議運営要綱」第6条に基づき、本日の議事録署名人を1名選出したいと思います。

本日の議事録署名人については、古笛教育長職務代理者をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○区長 それでは、本日の署名人は、古笛教育長職務代理者をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

---

◎ 議 題

2 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について

○区長 続きまして、次第2「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について」入っていききたいと思います。

総合教育会議での協議事項としては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で、「大綱の策定に関する協議」、「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策についての協議」、「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置についての協議」の3つが規定されています。

昨年度の総合教育会議では、「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合」が発生した場合は最優先に協議することを確認した上で、区民の皆様は大綱をできる限り早くお示しするため、大綱の策定に向けた協議を主な議題として教育委員会の皆様と協議・調整、意見交換を行い新宿区教育大綱の策定に至りました。

このことを踏まえて、今年度の総合教育会議においても昨年度と同様に、「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合」が発生した場合は最優先に協議することとした上で、「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策」を議題としたいと思います。重点的に講ずべき施策については、これまでの総合教育会議でも、新宿区の教育を中心とした意見交換等をしてきておりますので、こうした観点から、本日の会議の具体的な議題のテーマについても検討したいと思います。

そこで、教育委員会から新宿区の現在の教育課題について、お考えがあれば伺いたと思いますがいかがでしょうか。

○古笛委員 昨年度の総合教育会議では、大綱の策定に向けて、区長と今後の教育や子どもたちの育成について、幅広く協議・調整、意見交換を行うことができ、教育委員会としても、とても有意義な会議であったと考えています。

今年度も昨年度に引き続き、この総合教育会議で区長と教育課題の共有を図っていきたい

と思っております。

教育委員会としては、これからの教育行政や子どもの育ちについて考える上で、総合教育会議で3つのテーマについて議論をしたいと考えています。

1つ目は、「子どもの貧困への対応」についてです。

子どもの貧困に対して、新宿区ではこれまでもきめ細かな支援を実施されていますが、平成28年度は新たな取り組みを積極的に進めていると伺っています。そこで教育委員会としても、貧困は子どもたちの育ちを考える上で、大きな影響を与えるものだと考えていますので、改めて「子どもの貧困への対応」について区長のお考えをお聞きしたいと思うとともに、課題や認識の共有を図りたいと考えています。

2つ目は、「子どもの自己肯定感」についてです。

昨年度の総合教育会議における大綱策定に向けた協議では、子どもたちの知・徳・体をいかに育んでいくのかを中心に議論してきました。「自己肯定感」という言葉については、なかなか聞きなれない言葉かと思いますが、「自分のあり方を積極的に評価できる感情」、「みずからの価値や存在意義を肯定できる感情」や「自分に対する評価を行う際に、自分のよさを肯定的に認める感情」などを意味する言葉として捉えられており、子どもたちの知・徳・体を育む上で非常に重要な概念になると思っておりますので、区長と認識を共有したいと考えています。

3つ目は、「オリンピック・パラリンピックへの取り組み」についてです。

2020年に東京オリンピック・パラリンピックを迎えますが、教育委員会を含めた新宿区としての今後の取り組みについて、区長と意見交換を行いたいと考えております。

○区長 ありがとうございます。

これからの教育行政や子どもの育ちについて考える上で、教育委員会として3つのテーマの御提案がありました。

私も、「子どもの貧困への対応」は大事なテーマだと考えております。区は全ての子どもたちが生きる力と豊かな心を育みながら成長していけるまちの実現を、新宿区次世代育成支援計画の基本的な考え方としています。

学ぶ意欲を持ち、そして自分の能力や可能性を最大限伸ばし夢の実現に挑戦する機会が、家庭の経済状況によって十分に享受できないことは、子どもの生きる力を損なうことにつながります。

国や都もさまざまな施策を示し、子どもの貧困に対応していますが、区は子育て家庭の支

援に直接かかわる立場として、この問題に対しては率先して取り組むべき課題であるとの認識を持ち、子どもの成長段階に即した切れ目のない施策を実施する必要があると感じています。

また、「子どもの自己肯定感」は、知・徳・体を育むために重要なものであるとのお話ですので、教育大綱の考えを深めていく上でも必要な議論になると思います。

また、テーマの3点目として「オリンピック・パラリンピックへの取り組み」が挙げられました。オリンピック・パラリンピック大会の開催により、まちは都市基盤整備の充実や一層の国際化の進展、そして賑わいや活力が創出されることが期待されます。

区は、こうした観点から、「第三次実行計画」や、現在策定に向けた取り組みを進めている「総合計画」の中で、都市基盤整備・ユニバーサルデザイン・文化・観光・産業振興などの施策を総合的に推進しています。

そして、東京オリンピック・パラリンピック大会の開催が未来を担う子どもたちにとって、心と体に勇気や感動を与え、人生の糧となるかけがえのない記憶を残す体験となることと思います。

また、大会を身近に感じることで、子どもたちがその価値や意義を学び、世界で活躍できる人材となることを願い、教育委員会との連携をさらに図っていきたいと考えています。

それでは、教育委員会から御提案のありました3つのテーマを本日の会議の具体的な議題としたいと思いますが、皆様、御異議ございませんでしょうか。

[異議なしの発言]

○区長 ありがとうございます。

御異議がないようですので、「子どもの貧困への対応」、「子どもの自己肯定感」、「オリンピック・パラリンピックへの取り組み」について、本日の議題といたします。

それでは、各議題について意見交換を行いたいと思いますが、事務局から何か資料など説明がありましたらお願いいたします。

○教育調整課長 教育委員会から各議題に関する参考資料を御用意してございますので、御紹介させていただければと思います。

○区長 わかりました。それでは、最初の議題「子どもの貧困への対応」に入りたいと思います。

まず、事務局から参考資料の説明についてよろしくお願いたします。

○教育調整課長 それでは、参考として資料を御用意いたしましたので、御紹介いたします。

要・準要保護児童・生徒数の推移ということで、小中学校の就学援助の受給状況等を御紹介させていただきます。

表は、平成18年度から平成27年度の状況となっており、小学校、中学校と合計に分かれています。また、要保護は生活保護基準、それから準要保護は生活保護基準の1.2倍の所得を基準として示されるものでございます。それから合計、在籍者数、それから受給率を出してございます。

平成27年度現在では全体で25.2%の受給率となっています。

また、年度間の推移のグラフも添付していますのでごらんいただければと思います。

次に平成26年版の子ども・若者白書の抜粋を御用意しております。裏面をごらんください。相対的貧困率の国際比較でございます。こちらの相対的貧困率については、世帯の可処分所得、いわゆる個人所得から支払い義務がある税金や社会保険料などを差し引いた、一般的には手取りと言われてはいますが、個人が自由に使用できる所得という意味合いがございます。それを世帯人数で割って算出した全人口の中央の値から半分未満の世帯の割合が相対的貧困率と言われてはいます。表の合計になりますが日本は25番目、また、子どもがいる世帯の大人が一人の場合に33番目というような日本の位置となっている状況でございます。

御紹介は以上でございます。

○区長 事務局からの参考資料の説明が終わりました。

それでは、教育委員の皆様の御意見、お考えをお伺いしたいと思います。

御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○羽原委員 まず、会議の発端でもありますので、総論からお話ししたいと思います。

子どもの貧困は今に始まったものではなく、僕の子どものころからずっと続いています。ただ、昔はみんなが貧しかったから、余り問題ではなかった。しかし、最近は経済の状況や制度の問題などにより、貧富の格差、貧困の質など、個々の人や家庭などでは取り組めない社会的な問題になっています。

また、学校は本来、学力をつけるための機関ですが、現状では学力の問題まで手が届かない、学力以前の環境をまず整えていくことこそが大きな課題だと考えます。学力以前の大きな課題ということです。

現在では、外国をルーツにする子どもやその家庭、生活保護を受給する世帯、ひとり親家庭など支援を必要とする子どもや家庭、学力の水準到達に課題を抱える子ども、心身に何らかの問題を抱える子やその家庭、あるいは食育などに課題を抱える子どもの問題など、さま

さまざまです。

また、そうした「格差」や相違点は将来、社会人として自立し、社会に適応していくときに大きなハンデを抱えることにもなりかねません。

幼少期の育ちのころに一定の学力、情緒性、社会的マナーなどを見につけることができたかどうか、必ずしも本人責任とは言えない社会的格差、あるいは問題点が、いずれ学歴の有無を問うことになり、その格差が収入や生活実態に響き、さらに結婚や出産、保育などの面にまでマイナスをもたらし、さらに高齢期になると年金などの枠では自立し切れず、何らかの保護を求めざるを得なくなる。

こうした社会構造の悪循環をそのまま放置していいのか。そればかりか、そうした恵まれなかった経験から、社会から脱落し、犯罪など社会的反逆を招くことにもなりかねません。

僕は、新宿区の貧困の対応は、よくできているほうだという認識を持っていますし、教育委員会も頑張っていると感じています。

しかしながら、「貧困」の質はさまざまで、その実態の把握には難しいところがあります。例えば、個人情報保護という法的制度は、時に貧困隠しにもなりかねませんし、「法律」という美名のもとに救済の手立てを妨げることにもなりかねません。支援を必要としているのにその状況を把握できないために手がつけられないといった現実は、かなり普遍的な課題だと思っています。

行政が支援の手を届かせるような制度運営をしていくことは容易ではないのですが、社会正義を果たすという観点からすれば、まだまだ工夫や苦労が必要と思われます。

救い切れない貧困の問題もあり、教育の面からだけで対応していくことは難しいのですが、まずは「貧困が多様に存在し、将来に禍根を残しかねない」ということの大きな認識を教育委員会、区の行政側とともに共有したい。そして、その一環として、行政として何が積極的にできるのかということを経済教育会議で議論していくことは、大変すばらしいことだと思っています。

僕は、学校参観に行くと、校長先生たちにひとり親世帯がどれくらいいるのかなどと聞きますが、なかなか実態については話してもらえません。個人情報保護の問題もあることはわかりますが、前向きな取り組みをするためには基本的なデータがどうしても必要になってくるので、学校として、また区の社会福祉部門などでも、もう少し子ども、そしてその家庭の実態について情報を集積して、隠れた状況をも把握する必要があると考えます。

既に支援を受けている子どもたちは、それはよろしいのですが、学校に来ていない子ども

や目に見えない困難を抱えた子どもの状況をどのように把握し支援していくのか。先生の立場では支援が必要な状況を感じとつても、なかなか対応できないこともあろうかとは思いますが、特に学校側は貧困に対する感度をしっかり持つておくことが必要だと思っております。

最後に1つ申し上げたいのは、区長からも切れ目のない取り組みというお話がございましたが、0歳児の保育からせめて義務教育までの期間、その場その場の対応になりがちな法体系、行政運用、あるいはその取り組みへの未来などについて、継続的、連結的な制度の構築を区の行政として考えていただきたいと思っております。

以上です。

#### ○区長 ありがとうございます。

私も貧困が子どもたちの将来にわたって大きな影響を与えるものであるという認識に立って対応を進めていかななくてはならないと思っております。

学校を初め、子どもたちが生活をするさまざまな場において現状を把握し、一人ひとりの実情に応じた支援につなげていくことが求められていると思います。

区といたしましても、子ども総合センターなどの施設を活用した学習支援事業を実施していますが、支援の実態として外国にルーツを持つ子どもが多い状況にあります。

私は、国の「学校における外国人児童生徒等に対する教育支援に関する有識者会議」に出席し、地域の実情や課題について発言してまいりましたが、区としてできること、国や都ができること、それらの連携がとても大事なことだと考えています。

また、委員からもお話がございましたが、昨日、新宿区の子ども家庭・若者サポートネットワーク代表者会議を開催いたしました。そこには保育園、医療機関、歯科医などいろいろな立場の方にお集まりいただきまして、虫歯の管理をしている状況などから見てネグレクトに遭っていないか、0歳児以降の子どもたちが虐待による負傷をしていないか、栄養状態に問題はないか、そういったことを発見した場合や、また、まちなかで区民の方などが気になるお子さんを発見したときには、まず最初に相談するのが警察であったり、あるいは町会の役職者だったり、区役所であったりするので、窓口になっている児童相談所に、必ず連絡し、関係部署同士の連携を図るということを確認しました。

児童福祉法が改正になりまして、特別区に児童相談所の設置などもできるという規定になりました。区といたしましても、子ども総合センター、子ども家庭支援センターなど、あらゆる部署をしっかりと連携させることによって、生まれる前から虐待のリスクを抱えるお子さんを把握し、0歳児から義務教育の15歳まで切れ目なくしっかりサポートできるように、

よりアンテナを高くしていきたいと思います。

それでは、ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○**今野委員** 日本は高度成長の時代を経て、一億総中流といった言葉もついこの間まであり、世界に比べて、比較的全民が安心して暮らせる、極端な金持ちも貧しい人もいない社会であるといったイメージがありました。

しかしながら、先ほど事務局から資料の紹介もありましたが、日本の子どもの貧困率は、諸外国と比べて高くなっており、ひとり親家庭の貧困率については、OECD諸国の中で最悪となっていることに驚いてしまいました。

今まで貧困の問題は、教育の中で余り議論されてきておらず、このことに対してどのように取り組んでいくのかということは難しいのですが、教育に大きくかかわる問題であると認識することが必要なことと思います。

2013年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立し、子どもの貧困対策に関する大綱が策定されました。大綱では、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図るといことが大事だとされています。

貧困によって子どもの学力が身につかないために、十分なレベルの教育が受けられないことで、社会進出が不十分になり、それが世代間で連鎖していくことがあれば大きな問題です。しかし、その連鎖を打破し得るのも、究極的には教育の力ということになると思います。

最近、家庭環境により学習が十分でない子どもに対し、学校外でも補習的な学力向上事業が全国的に広がってきています。放課後や土曜日、休日などに学校だけではなく、地域全体でそういった子どもたちの学習支援を行う仕組みづくりを進めていくことが必要ではないでしょうか。

○**区長** ありがとうございました。

数値的にも格差の広がりが明らかになってきているとのことで、これに対して行政として何ができるのか。貧困が世代を超えて連鎖しないようにするには、教育が大きな力を持っていると思います。子どもたちが家庭環境にかかわらず学べる環境をつくっていく必要があると考えています。

それでは、ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○**菊田委員** 私は、苦境にあるけれども救いの手が届かない子どもたちを感知するきっかけをつかめる場所はどこかと、日ごろから議論することがあります。私はNPO活動をしており

ますが、個人情報などの問題もあり、NPOではこうした子どもたちを捉えることができないのが現実です。

先生方とお話をすると、学校に来てさえすれば、または不登校対応をする中で、子どもの状況はわかると伺うことがあります。

貧困は問題が1つだけではなく、そこから起きる虐待もあり得ますし、病気に対する治療が行き届かないといったこともあり得ますし、子どもの不応の状態を親が感知できていないという場合もあり得ます。こうしたさまざまな問題の端緒の多くは、学校で感知できると考えています。

しかしながら、こうした子どもや家庭を把握することは学校の大切な役割ではありますが、さまざまな機関にまたがっている支援につなげていくということは、本来、先生方の業務ではないと思います。子どもの状態を正確に観察し把握できるような、感度のよい、また専門的な知識のある方と、学校とがいつでも連携を図ることができ、救済の手が必要なときにすぐにでも差し伸べられる体制があればと思います。もちろん、子どものプライバシーや気持ちへの配慮は何より重要であり、その点においては慎重で、かつ有効性のある方法で支援がなされていくような体制ができればと思います。

子どもたちが学校ではそれぞれ抱えている家庭の問題から離れ、安心して過ごしてもらいたいと思います。

以上です。

○区長 ありがとうございます。

日ごろの活動からお感じのことを御発言いただきました。

学校も含めた行政が、支援を必要とする子ども、家庭をしっかりと把握し、関係機関との連携をより深めることでそれぞれの子どもや、家庭に寄り添った支援ができるものだと思っております。

また、子どもたちの居場所として、どのような家庭環境にある子どもに対しても、学校が居心地のいい場所の一つであることが子どもの心に安らぎや安心感を与えるのではないのでしょうか。

貧困の問題について、皆様の御発言をお伺いいたしまして、とても心強く思いました。

各委員からさまざまな御意見、御提案がございましたので、教育長から今後の方向性などについて、教育委員会のお考えを伺いたいと思います。

○教育長 教育委員会では、貧困への対応については、これまでも就学援助の実施により、学

校生活に必要な経済的支援を行ってきました。

しかし、各委員からも御発言があったように、子どもたちを取り巻く環境の変化を踏まえて考えたとき、改めて子どもの貧困を捉え直し、学校で何ができるかを考え、取り組みを行っていく必要があると思っています。

各区立学校では、「家庭調査連絡票」など名称はさまざまですが、保護者の方々から家庭の基本的な情報を記載した帳票を提出いただくとともに、子どもの生活態度などから生活実態の把握に努めています。

貧困そのものに対する対応は、新宿区全体として取り組んでいく必要がありますけれども、教育委員会では子どもたちの変化を学校で気づき、それをいかに支援につなげていくのかという観点に立って現状でも取り組んでいます。より一層、子どもの困りごとに対する学校の感度を高めるとともに、個人情報保護、さまざまな家庭環境に配慮しながら、区長部局とのさらなる連携ができるよう取り組みを進めていきたいと考えています。

また、一方、貧困が子どもの教育環境に大きくかかわっているとの指摘もあるところから、放課後学習支援や家庭学習の支援につながる宿題ドリルなどの提供を各学校で工夫するなど、子どもへの学習支援にも力を尽くしていきたいというふうに考えています。

○区長 子どもへの貧困への対応については、教育長から「新宿区全体として取り組んでいく必要があります」との発言がございました。

私も、子どもの貧困対策については、地域全体、またさまざまな角度からの対応が必要と考えています。

区は、昨年10月から「子どもの貧困対策検討連絡会議」を設置し、子どもの貧困に関する実態や課題についての共通認識のもと、関係部署が連携し、実効性の高い施策や切れ目のない支援を展開しています。

具体的には、子ども基金の創設により地域の活動団体への事業助成を通じた子どもの支援や、子ども総合センターにおける学習支援の充実、要保護児童対策地域協議会である「新宿区子ども家庭・若者サポートネットワーク」における地域との連携強化などを行ってきました。今後は、より一層教育委員会との連携を強めていくことで、子どもの支援を推進していきたいと考えています。

それでは、次に、「子どもの自己肯定感」に移らせていただきます。

まず、事務局から参考資料の説明をよろしくお願いします。

○教育調整課長 それでは、お手元「児童・生徒の自己肯定感について」という資料を参考に

御用意してございますので、御紹介させていただきます。

児童・生徒の状況ということで、(1)の「平成26年版 子ども・若者白書」を基にした資料でございます。②に調査結果として「自己肯定感」がございしますが、諸外国と比べて、自己を肯定的に捉えている者の割合が低いということで、図表1及び2となっておりますので、ごらんいただければと思います。

また、平成27年度の全国学力・学習状況調査結果チャートを掲載してございます。小学校、中学校とそれぞれ載ってございまして、自尊感情は新宿区の場合は全国の平均並みといったようなところになってございます。

質問紙調査結果では、自己肯定感に係る質問項目ということで、小学校、中学校分けまして、赤い部分が「当てはまる」、オレンジが「どちらかと言えば、当てはまる」の回答結果です。両方を合計した数値では全国と新宿区は近いところに位置しているといった状況でございます。参考に御紹介させていただきました。

以上でございます。

○区長 事務局からの参考資料の説明は終わりました。

それでは、御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○今野委員 自己肯定感という言葉は聞きなれないものだと思いますが、最近、教育関係者の間では、このことについての議論が盛んになっています。

自己肯定感とは、「自分を大切に思える」、「自分にはきっとできる、自信がある」など、前向きに自分を評価する感覚や意識を意味するものですが、日本の子どもたちには、この自己肯定感が特に低いこと、そしてそのことが知・徳・体、全体の成長に影響があるのではないかとされています。

先ほどの事務局の資料でも、日本の子どもたちは諸外国と比べて自己を肯定的に捉えている者の割合が低くなっています。OECDが「PISA」という世界各国の子どもたちの義務教育が終わった段階での学力、特に知識だけの学力ではなく、知識をうまく活用できる能力があるかどうかということに主眼を置いた調査を行っています。

この調査でも、日本は自己肯定感についてのアンケートではとても低い結果になっています。勉強に対する楽しさ、興味や関心、動機づけ、勉強への自信などでは65カ国中最低で、逆に、不安感という面では世界でトップクラスの高い水準になっています。

この調査では、自己肯定感が低いほど学力は低くなる。世界共通でそうした相関関係がはっきりとあらわれています。

また、日本青少年研究所の調査などでも、「自分は価値ある人間と思うか」、「クラスのみんなに好かれているか」、「リーダーシップをとるか」など多くの項目で、各国と比べて極端に低い数字になっています。

新宿区の子どもたちの自己肯定感は全国平均と同程度ということですが、日本全体として自己肯定感が低いことには変わりはないので、やはり大きな問題であると思っています。

子どもたちの自己肯定感を高めるにはどうすればいいのか。

青少年教育振興機構の調査には、食事づくりや小さい子の世話などの「生活体験」や「自然での活動体験」が豊富な子どもほど自己肯定感が高くなるという結果を示すものがあります。いろいろな体験活動をすることが自己認識を前向きにさせる可能性があるのではないかと感じています。

さらに、人々の協調行動を活発にすることによって社会の効率性を高めることができる、「信頼」、「規範」、「ネットワーク」といった社会組織の特徴を示す概念を「ソーシャル・キャピタル」といいますが、私どもの大学で行った仙台市の小学校区のソーシャル・キャピタルを計測した調査では、子どもたちは「地域の人々とのつながり」、「クラスでの子ども同士・教員との関係性」、「家庭での親との絆」、これらが強いほど学習への意欲が高まり、その結果として学力が高まるといった結果が出ています。

子どもたちは、いろいろな体験・活動を通じて、他の人とのつながり・絆を確認し、自己を積極的に評価するようになるのかもしれない。

また、この調査では、保護者も学校の支援活動を通じて、ほかの保護者や地域の人、学校の教員などとの活動によって自立的にものを考え、協力して活動する力、いわば市民としての力ともいうべきものを見につけているということもわかりました。

今、新宿区でも、子どもたちのために地域と学校が連携しながらたくさんの活動が行われています。こうしたことは、子どもたちの自己肯定感を高める上で有意義なだけでなく、大人の市民力を強める上でも大切なのではないかと考えています。学校と地域の連携・協働を進めることで、まちづくりにもつながる教育ができるのではないかと考えております。

以上でございます。

○区長 ありがとうございます。

自己肯定感を高める取り組みによって、学力だけではなく、社会生活に必要な力も育てられるといった研究結果が出ているということで、非常に興味深い内容だと思いました。いかに自己肯定感を育てていくのかということが、子どもの健やかな育ちには大切な視点だと思

いました。

ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○羽原委員 自己肯定感という言葉は、専門用語的で一般的にはどのように受けとめられるかと思っておりますが、その言葉の意味から敷衍して考えますと、日本人の個人・個性のあり方の問題になるのではないかと考えています。

個としての自覚・自信・自立という側面、もう一つは個人が社会とどのようにつき合っていくかという側面、この両面の立場が必要だと考えます。

前段の側面についてですが、戦後の日本社会では、個々の人格の尊重が言われ、個性とか自己とかの視点が深まりました。このことはとても重要だし、望ましいことです。とはいえ、自分の意見を表明し議論するという民主主義の基本が不十分だったり、自己の利得、自己の満足、自己の栄達といった主張にとどまって、相手を考えない利己的な姿勢が広がる一面もありました。

そこで、もう一つの側面、つまり自己肯定感の背景、ありようととも、「社会との付き合い方」の教育の必要さを考えなければならないでしょう。むしろ、社会の中であって、自分、つまり個人のあり方を深く、多角的に自覚していく教育がもっと充実されるべきだと考えています。

今度、授業化される道徳という授業の眼目は、一人一人を束ねやすくするための論理ではなく、個人が社会の中でいかに自己を磨くか、そして自己を生かしていくかという点にあると思っております。

福田赳夫元首相、僕も取材していたのですが、結婚式というと、歌謡曲の一節を引いて「ふたりのために世界はあるの」ではなく、「あすからは『世界のためにふたりはあるの』であるように」とよく挨拶されておいででした。

「個人」として尊重されていくには、社会のルールを納得し、尊重し、社会とのかかわりをうまくこなし得る、その訓練が必要で、社会あつての自分、自分あつての社会という原則を見につける教育が必要と考えております。

○区長 ありがとうございます。

個人が社会性を見につけ、他社を尊重することで自分も尊重される。そういった関係性ができること、それを培っていくことが大切なことだと思います。

学校における集団生活は社会性を身につける上で非常に大きな役割を果たしていると思いますので、さらに効果的な取り組みを進めていただければと思います。

ほかに御発言のある方はいらっしゃいますか。

○古笛委員 子どもたちの自己肯定感を高めるためには、「自分を好きになる」とか「自分を大切にすること」という、まず、自分が自分を好きになることが大事だと思っています。そのときに、学校が自分を好きになれる場でなければとても悲しいです。

学校での居心地の悪さが問題行動や学校への不適應につながることも考えられますので、自分を好きになることで、学校を自分の活躍する場としてもらいたいと思っています。

今は、子どもの自己肯定感のお話をしていますが、大人も自己肯定感を持っているかという点、日本人は微妙なところがあります。子どもが自己肯定感を持つためには、大人がいろいろな物差しを持っておかなければならないと思っています。勉強ができる子、スポーツができる子、友達がたくさんいる子、面白い発想ができる子など、人にはいろいろないい面があることに大人が目を向けていく必要があるのではないのでしょうか。そうすることで、大人がそういったことを受け入れて、好きになっていけるような気がします。

自分の長所を發揮できる場が多ければ多いほど、自分のことを好きな子どもたちが増えていくと思います。学校だけではなく、さまざまな体験や活動を通して、いろいろな大人や仲間に関わりを受け入れてもらうことで、自分を大事にする心を育んでもらいたいと考えています。

以上です。

○区長 ありがとうございます。

自己肯定感というと、子どもたちにはなかなか伝わりづらい面もあるかもしれませんが、「自分を好きになる」、「自分を大事にする」というところから伝えていくことが自己肯定感を育む第一歩かもしれません。

これまでの御発言で、さまざまな体験活動や地域活動などが自己肯定感の形成につながるというお話もありましたが、学校現場での取り組みについて、教育長からお伺いできればと思います。

○教育長 子どもたちの自己肯定感を育てていくために、子どもたちがさまざまな経験や体験活動を行うことが大事だというお話が委員のほうからありました。

学校の教育活動においても、総合的な学習の時間などを活用して、さまざまな取り組みを通して子どもたちの体験活動を実施しています。教育委員会もその活動を支援してきましたが、学校だけでは十分な活動機会をつくっていくことは難しい面があります。

教育委員会では、地域の方々に支えられる学校づくりとして地域協働学校を推進してきて

いますので、この仕組みを中心として、地域の方々が得意とする分野でさまざまな活動の機会をつくってもらえるよう取り組んでいきたいと考えています。

そのために、教育委員会としても、全区立小・中学校が地域協働学校に指定される時期を捉えて、支援体制をさらに充実していく必要があると考えています。

そして、地域協働学校に育てられた子どもたちが次世代の地域協働学校の担い手となるよう、次世代の人材の育成に取り組んでいきたいと考えています。

○区長 私も、子どもたちがさまざまな経験や体験活動をすることが大事であると思っています。

地域と子どもとのかかわりの例としては、青少年育成委員会の活動や各特別出張所単位で実施されているコミュニティスポーツ大会への子どもの参加、避難所運営訓練への中学生の参加などがあると思いますが、今後は、さらに教育委員会と連携した活動を増やしていければと思っています。

続いて、最後になりますが、「オリンピック・パラリンピックへの取り組み」を議題としたいと思います。

まず、事務局から参考資料の説明をよろしくをお願いします。

○教育調整課長 それでは、東京オリンピック・パラリンピックに向けての取り組みの一つとして、「世界ともだちプロジェクトについて」御紹介させていただきます。

豊かな国際感覚を醸成し、世界の多様性を受け入れる力を見につける教育を進めていく必要があるということで、単に知識を広めるだけではなく、世界の多様性を知り、さまざまな価値観を尊重することの重要性を理解するために「世界ともだちプロジェクト」を実施するというものでございます。進め方としては、東京都教育委員会が示す国割表に基づきまして、大会参加国のうち複数の国を幅広く学ぶ取り組みというものでございます。

資料を御覧いただくと、オリンピック・パラリンピックの参加国が47グループに分けられており、それぞれのグループを学校が選びまして、「文化」、「歴史」、「特徴的な国技・スポーツ」、「言語」などを調べたり、大会開催が近づくとともに、特定の国との交流を取り入れるなど、地区の実態に応じた柔軟な取り組みが今後展開されていくということで、御紹介をさせていただきました。

以上でございます。

○区長 事務局から参考資料の説明が終わりました。

教育委員の皆様から御意見やお考えをお伺いできればと思います。

○菊田委員 私は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを子どもたちにぜひ主体的に経験させていただきたいと考えています。

「主体的に経験する」という一歩踏み出した具体的な目標を与えることで、コミュニケーションのための語学、伝えることの背景となる自国の文化の理解、あるいは相手の国の文化の理解など、具体的なイメージを持ちながら、「みずから学ぶ」という意識を育てることができるのではと思うのです。

また、パラリンピックは、障害があるにもかかわらず、アスリートとして卓越した力を持つ人たちに触れる機会です。障害のある方々を、困難に向き合い挑戦をする人として、憧れる経験ができるような機会をつくることができればと思います。

たくさんの国の人に触れること、さまざまな身体的な困難を抱える人に触れること、また、スポーツにしろ、文化にしろ、すばらしい能力にあふれる人々に触れることなど、オリンピック・パラリンピックまでの4年間は、「人は多様である」ということを日常以上に感じるができる機会でもあります。

この4年間という機会を余すところなく活用できますように、ぜひさまざまな分野から斬新な教育のアイデアを出し合い、採用し、積極的に取り組んでいただけますようお願いいたします。

○区長 ありがとうございます。

みずから学ぶ意識は、大人になってからも必要となるものです。東京オリンピック・パラリンピックまであと4年となり、この限られた時間を有効に使って、子どもたちのみずから学ぶ意識を育み、さまざまな体験ができるよう新宿区全体で取り組んでいきたいと思っています。

それでは、ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○羽原委員 東京オリンピック・パラリンピックまでにはもう少し時間がありますので、落ち着いた準備を進めてほしいと思っております。

これまでの、今この説明を見たり聞いたりしておりますと、新宿区の伝統文化を広げるといった、いささか小さなことが全面に打ち出されています。そうした程度のことではなく、もっと世界の多様な人種、国家、宗教、言語、文化など、できるだけ大きな広い目を向けて、日ごろの日本の社会、学校、地域などといった狭いところから脱して、新たな発見をし、新たな関心を持つような大きなロマン、夢を育むような施策を区全体として打ち出してほしいと考えております。

子どもたちが大人になったときに、「あの東京オリンピックで関心を抱き、今の人生につ

なだった」と言えるようなインパクトを与える取り組みをしていきたいと感じております。

例えば、英語教育です。確かに授業では力を入れておりますが、まだまだ英語を駆使できるという状況はできておりません。外国語が通じて意思疎通ができる喜び、外国の人々の思考、風俗、生活実態、あるいは政治情勢などへの興味、そうした現実的な刺激を持てる格好の機会であり、生きた外国語の習得につながるでしょう。そんなグローバルなオリンピック・パラリンピックの生かし方が必要だと思っています。

パラリンピックでは、障害などを乗り越える努力、人の痛みを感じるなど、多くの示唆を受けることでしょう。優しさの理解を深め、育てることにもなります。

日本は島国であり、言語や教育水準など基本的には単一とも言えるような民族意識を構築しているため、まとまりやすいのですが、どうしても視野が狭くなりがちです。地球上に生きる人々にさまざまな違いがあることを実感することで、国際感覚を広げ、深めるよいチャンスであると思います。中国やロシアなど大陸側から日本を見た地図をみただけでも、海外の対日イメージが日本人の感覚とは大きくずれていることを気づき、極めてショッキングに感じますが、それを乗り越えられるような国際的な認識だけでも持つことができればと思います。

また、そこにとどまらず、個々人の違いを理解しながら、自分はこう思う、あなたの考え方とは違うというような闊達な議論を交わして、相手というものをよく知ってレベルアップしていく、それがオリンピック・パラリンピックの一面の文化性だと思っています。

以上です。

○区長 ありがとうございます。

オリンピック・パラリンピックは、子どもたち一人一人がさまざまな刺激を受け、将来に向けた新たな視野を持ち、気づきを得る機会となる、この絶好の機会を逃さずに取り組んでいきたいと思えます。

それでは、ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○菊池委員 昭和39年の東京オリンピックを中学校1年生のときに経験しましたが、生まれて初めて本格的にいろいろな競技を観戦したり、さまざまな国、外国の方を目の当たりに見たりなど、とても大きなインパクトがあり、今でも鮮やかに覚えています。子どものときに受ける影響は、大人のそれとは比較になりません。

実際、この体験が私自身の現在も続く第一の趣味がスポーツ観戦であることや、大人になって海外に留学することになった原点と言えそうです。

オリンピックは、さまざまな国々のトップアスリートたちが多様なスポーツを競い合う祭典です。それを観戦することは子どもたちに大きな感動を与えるでしょう。もちろんそのことでスポーツに関心を持ち、好きになり、みずからの運動能力を高めていくきっかけになればと思います。

さらに、事前にさまざまな国のことを調べたり、外国の方々と接する体験の機会を与えることができるなら、喜んで自分が何ができるか考え、それを実行するような気持ちが芽生え、そのことが後々みずから主体的に学ぶ意欲につながるはずです。

近未来の社会は人工知能AIがどんどん進化して、既存の職業が半分以上なくなるとも言われており、人から与えられたことをするだけではなく、みずからが主体的に考え、それを実行に移す能力が求められる社会になることが予想されます。オリンピックの体験がぜひ子どもたちの前向きな意欲を育むきっかけとなってほしいと思っています。

新国立競技場が新宿区にあるということは、新宿区の子どもたちにとって励みになり、また、新宿に住むことを誇りに思うことでしょう。ぜひ全児童・生徒たちが一度は国立競技場に足を運べる、フィールドの中に入る機会をつくっていただきたいと思います。素晴らしい体験としてずっと記憶に残ることでしょう。

パラリンピックもとても重要だと思っています。パラリンピックに向けて物すごく努力をしている障害者の方々を知り、そのハンディキャップを乗り越えていく姿を見ることで、子どもたちはとても勇気をもらうことになると思います。オリンピックとはまた違った意味での多様性の理解にもつながると思います。

以上です。

○区長 ありがとうございます。

今回のオリンピック・パラリンピックを経験する子どもたちも、菊池委員と同じように印象、記憶に残るものになるよう、地元での開催という強みを生かして、オリンピック・パラリンピック競技を身近に感じられるような取り組みをしていきたいと思っています。

オリンピック・パラリンピックは、学校現場においては、通常の教育活動と違った視点で捉える機会になるかと思っています。実際の教育現場ではどのような教育活動を進めていくのか、教育長からお伺いできればと思います。

○教育長 「東京2020オリンピック・パラリンピック」は、教育委員会としては子どもの育ちにとって本当にめったにないチャンス、大事なチャンスだと思っています。

この東京オリンピック・パラリンピックを経験する子どもたちがどういった大人に育って

もらったらいいのかということ具体的にイメージした教育活動を行っていくことが必要だと思っています。

各委員からも御発言がありましたけれども、子どもたちが主体的にオリンピック・パラリンピックにかかわり、外国の文化との出会い、多様な言語によるコミュニケーション、困難に立ち向かい乗り越える姿を目にする、世界から見た日本を知る、一つ一つ挙げていけば切りがありませんけれども、普段の生活ではなかなか触れることができない貴重な経験・体験、思い出を子どもたちの心に刻めるように取り組みを進めていきたいと考えています。

教育ビジョンでは、オリンピック・パラリンピックに向けた具体的な取り組みとして、「国際理解教育及び英語教育の推進」、「伝統文化理解教育の推進」、「障害者理解教育の推進」、「スポーツへの関心と体力の向上」を掲げていますけれども、それぞれの取り組みについては、各学校における主体的な取り組みはもちろんですが、より効果的に行うためには、指導員や競技用器材の確保など、教育委員会として支援の充実を図っていきたいと考えています。

英語キャンプについては、まだ実施していませんけれども、今後の実施状況などをよく分析して、さらに効果的な事業の方向を探っていきたいと考えています。

このほかにも、先ほど事務局から紹介がありましたけれども、「世界ともだちプロジェクト」は新しい取り組みで、それぞれ地域が50グループぐらいに分かれていたと思いますが、各学校が別々の組み合わせを選ぶという形になっています。みずからの学校で選んだ国について学ぶことは大変意義深いことであると考えています。それこそ地図帳では探すのも大変な国もあることは事実だと思います。それだけ資料が少ない国や地域がある中で、教育委員会としても子どもたちがきちんと学べるようにバックアップ体制を整えていきたいと考えています。

さまざまな教育活動を通じて、オリンピック・パラリンピックを経験する子どもたちが、教育目標に掲げる「広い視野と、自らを律し、互いを認め、思いやりの心をもつ」、「地域の一員として、規範意識や公共の精神に基づき、社会の形成に進んで参画する」、「個性や想像力が豊で、自ら学び、考え、行動する」大人となっていくよう取り組んでまいりたいというふうに考えています。

○区長 ありがとうございます。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催では、世界のトップアスリートの活躍に触れ、外国の文化を身近に感じることで、子どもたちは改めてスポーツがもたらす楽しさ

やすばらしさに気づき、世界に目を向ける視点を培うことができると思います。

また、障害のある方々がパラリンピックという世界一を競う舞台で、みずからのハンディキャップを乗り越え、そしてスポーツにおける卓越した能力を発揮する姿を子どもたちが目にするすることで、自分の可能性や新たなことに挑戦する心を育み、また、一人一人が互いを認め合うことを学ぶことができる大きなチャンスだと考えています。

区においても、都市基盤整備や文化・観光・産業・スポーツ振興、環境にやさしいまちづくりなど、さまざまな取り組みを総合的に推進してまいります。

そして、この大会が残すレガシーを多くの区民が感じ、継承していく中、次の世代を担う子どもたちが、大会を終えたその後も地域に愛着と誇りを持ち、新宿に住み続けたいと思えるまちをつくっていきたいと考えています。

それでは、本日の議題としました「子どもの貧困への対応」、「子どもの自己肯定感」、「オリンピック・パラリンピックへの取り組み」の3つのテーマについての議論はここまでとさせていただきますが、最後にこの3つのテーマに関しまして、補足する御発言などございましたらお願いいたします。

特によろしいですか。

それでは、本日の議事は以上で終了とさせていただきます。

---

## ◎ 閉 会

○区長 それでは、これをもちまして平成28年度第1回新宿区総合教育会議を終了いたします。第2回新宿区総合教育会議の開催については、改めて委員の皆様にお知らせをさせていただきます。

本日は、お忙しい中御出席いただき、ありがとうございました。

午後 3時05分閉会